

知らないと大変！相続税 法律が改正されました



基礎控除と税率の改正

旧制度	改正								
<table border="1"> <tr> <th>基礎控除</th> <th>課税対象</th> </tr> <tr> <td>5,000万円 + 1,000万円 × 法定相続人</td> <td>(税率) 10～50%の 5段階</td> </tr> </table>	基礎控除	課税対象	5,000万円 + 1,000万円 × 法定相続人	(税率) 10～50%の 5段階	<table border="1"> <tr> <th>基礎控除</th> <th>課税対象</th> </tr> <tr> <td>3,000万円 + 600万円 × 法定相続人</td> <td>(税率) 10～55%の 8段階</td> </tr> </table>	基礎控除	課税対象	3,000万円 + 600万円 × 法定相続人	(税率) 10～55%の 8段階
基礎控除	課税対象								
5,000万円 + 1,000万円 × 法定相続人	(税率) 10～50%の 5段階								
基礎控除	課税対象								
3,000万円 + 600万円 × 法定相続人	(税率) 10～55%の 8段階								

資産三千万円位の方は要注意です

え、いままでも払わずに済んだ人も払うことになりそうです

法定相続人子供2名 (いわゆる二次相続) の場合

例え

旧制度	改正
7,000万円 - 基礎控除額 7,000万円 (5,000 + 1,000 + 1,000) = 0円! 相続税の課税なし	7,000万円 - 基礎控除額 4,200万円 = 2,800万円 (遺産残額) 2,800万円 × 法定相続分 1/2 × 15% (累進税率) - 50万円 (控除額) = 160万円 / 人 160万円 × 2名で 320万円

え、払う額も増えたりします



重 平成27年1月1日より基礎控除が縮小されました。これにより
今まで相続税を払う必要がなかった人も納税することになりますよ！



先妻の子供と後妻の子供がいる場合

子供がなく、配偶者と親、兄弟が相続人になる場合

財産を特別に多く与えたい子供がいる

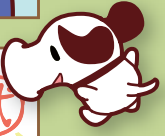
会社経営の場合、後継者に株式など継承させたい

こっぴつ場合は早めに遺言書を用意しましょう

遺言書のない場合は相続人全員で協議をする必要があります。

遺言者は自分の意思通りに財産の分配を決めることができます。遺言書がある場合にはまずは遺言の内容が最優先されます。

その1
円満相続
しましょう



(事例)
相続税評価額1億円の土地に、銀行から借入れをして、建築価額1億円のアパートを建築した場合。

このときの土地の公示価格（時価の目安）は1億2,500万円です。

(1) 土地の相続税評価額=8,000万円
(2) 建物の相続税評価額=4,000万円
(3) 土地・建物の相続税評価額の合計=1億2,000万円

さらに、借入金1億円を差し引くと、相続財産の価格を2,000万円まで引き下げることができます。相続税評価額が8,000万円下がりましたので、相続税の税率が50%の方であれば、**4,000万円の相続税を節税**することができます。

その2
税を下げ
ましょう

相続豆知識

受遺者ってどんな人
遺言書によって財産を遺贈された人

納税義務者ってどんな人
相続人と受遺者

被相続人ってどんな人
亡くなった人

相続人ってどんな人
財産を取得した人

相続税ってどんな税金？
ある人が亡くなった場合に、その人が残した財産を相続、遺贈等によって取得した時にかかる税金のこと

二次相続って？
例にある夫と妻、子供がいた場合、夫が先になくなり、妻と子供が相続することを一次相続といいます。妻が亡くなり子供に相続することを二次相続といいます。

法定相続人ってどんな人
民法に定められた相続できる人。親族の範囲と順位が決められています。

配偶者 常に相続人になります	第1順位 直系卑属 子	第2順位 直系尊属 父母	第3順位 兄弟姉妹
--------------------------	--------------------------	---------------------------	---------------------

掲載の内容はほんの一例です。税金の特例もあり、法律の改正もありますので、ご利用には高度な専門知識が必要です。事前に相続専門の税理士にご相談ください。

その年にもらった財産の合計が 110 万円以下なら
贈与税がかかりません

例えば暦年贈与を使うと

その他
教育資金の一括贈与
配偶者への非課税贈与
住宅資金の贈与
などあります

ただし相続前 3 年の間にもらった額は相続税の対象になります

相続税 無税

相続 1 年前 2 年前 3 年前 4 年前 5 年前 6 年前

その 3
生前贈与を
活用しましょう

その 4
財産目録を
作って
みましょう

相続税のかかる範囲って？
いろいろありますよ

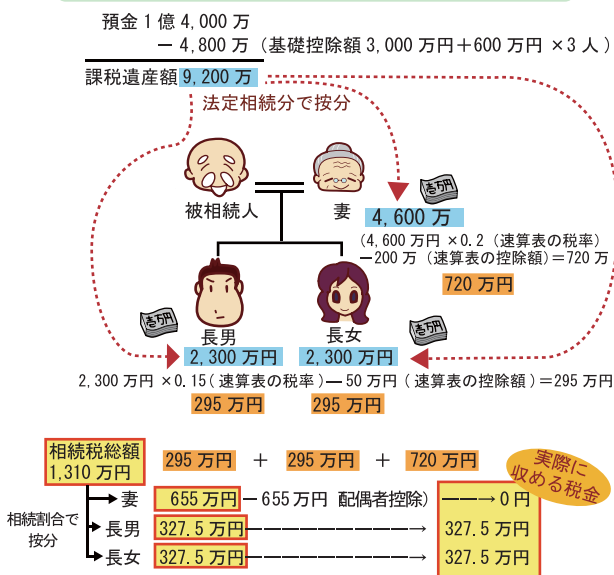
相続開始 3 年以内に
贈与により
取得した財産

相続時精算課税制度を
選択した場合に贈与を
受けた財産

有価証券
預貯金
貸付金
借金
著作権
生命保険金
不動産
その他

その 4
財産目録を
作って
みましょう

相続税の計算例（改定後） （一次相続の場合）



相続豆知識

1 億 4,000 万円の預金のみを遺産額と考えて、
次の法定相続人が実際にいくら相続税を納めるのか計算した場合

※未成年者控除・障害者控除などの適用がないものとして計算

配偶者の税額軽減（配偶者控除）実際に取得した遺産額が 1 億 6,000 万円までか、1 億 6,000 万円を超えていても法定相続分に
応ずる金額までであれば配偶者に相続税はかかりません。（これは二次相続では使えません！）税額軽減の制度を利用するためには、原則 10 ヶ月以内に遺産分割協議が成立し、相続税の申告と納税をしなければなりませんのでご注意ください。

上記の相続人は一親等の法定血族（父母や子供、養子も含む）ですが、もし上記以外の相続人（兄弟姉妹や代襲相続人でない孫など）の場合は算出税額の 2 割増し（2 割加算の適用）になります。

●相続税の計算の考え方

相続税の総額は、実際の遺産分割にかかわらず、遺産総額および法定相続人と法定相続分という客観的基準によって算出することになっています。

そのうえで、相続税の総額を実際の相続割合に応じて按分して、各人の相続税額を算出するしくみになっています。

実際の納付税額は、この算出税額から各種の項目を加算減算した金額になります。



生前贈与
したい

相続時に
もめたく
ない

資産に
土地が
多い

特に
こういう方は
専門家に
相談された
ほうがいいです

無料相談
相続シミュレーション
いたします

私にお任せ
ください

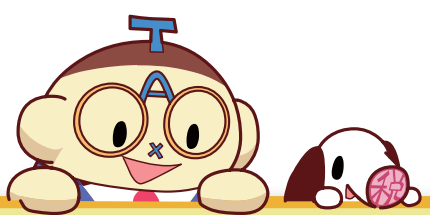
いります
います

詳しいプロの
税理士って
いないかしら

相談は相続専門の税理士へ

03-3778-2311 相続相談室

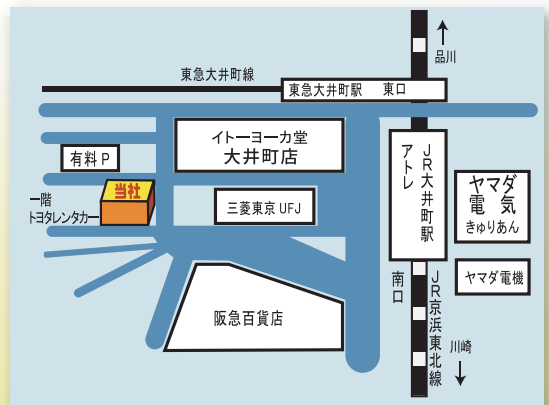
E-Mail: info@m-m-i-g.com



税理士法人 エム・エム・アイ



(東京税理士会品川支部)
ISO9001 認証取得: 税理士業務
品川区大井 1-7-6 THビル
代表社員 高橋節男 (税理士)



JR 京浜東北線・東急大井町線・りんかい線「大井町駅」下車徒歩3分

